

平成25年度山形県青少年育成県民会議総会 5月29日(水)県庁・講堂

総会概要

今年度の県民会議の総会が、5月29日、県庁講堂において開催されました。

総会には、本会議会員及び県内各市町村青少年育成関係者等170余名が参加され、24年度事業報告及び25年度活動方針・事業計画案等について協議し、承認されました。

今年度の大きな動きとして、これまでの「大人も変われば子どもも変わる」県民運動に加えて、「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動を重点にして取り組むことが決定されました。（本ページ下段に概要掲載）



また、山川博史会長が勇退され、柳谷豊彦氏が新会長に就任しました。

総会終了後、落語家の林家染太師匠が、自身のいじめを受けた体験を基に「いじめから子どもを守ろう！ 笑う門には福来たる」と題して講演しました。深刻な内容を、明るい話芸で軽妙に訴えた講演内容は新鮮であり、新聞にも掲載されましたので、ご覧になった方も多かったのではないかと思います。

活動方針

- 1 「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動の実践
- 2 「家庭の日」の普及啓発
- 3 「大人が変われば子どもも変わる」県民運動の助成
- 4 明るいやまがた夏の安全県民運動 7/18～8/17

事業と予算

- 1 県民会議運営事業……………7,590,000円
- 2 県民運動総合推進事業……………8,566,000円
- 3 地域社会環境づくり推進事業……………1,097,000円
- 4 青少年育成広報啓発事業……………1,130,000円

～いじめや非行は許さない、見逃さない～

「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動への取り組み

いじめ・非行は、山形県の将来を担う青少年の健全な育成を妨げるものです。その防止根絶に向けては、学校、地域・家庭が連携して「いじめ・非行を許さない・見逃さない」ことを徹底していく必要があります。いじめ防止の主体は子ども達ですが、その取り組みを大人も共有・共感し、県民こそって行動に移しましょう。

1. 推進体制

最上地区青少年育成連絡協議会が中心となり、「地区推進会議」を構成し、活動に取り組みます。

2. 主な推進事項

(1) 地域で推進すること

ボランティアによる街頭運動などを通して地域あげて子どもを見守り、育てる体制を強化します。また、地域の行事やボランティア活動を通して、社会の一員としての子どもの存在感を高めます。

(2) 家庭で推進すること

いじめは悪いことであり、人として絶対に許されない行為であることを確認するとともに、いじめの兆候に気づいたら速やかに関係機関と連携を図り、早期の解決を目指します。

3. 主な事業内容

(1) “いじめ・非行をなくそう”啓発活動の充実

7月・8月及び11月は重点期間。街頭運動、企業等への啓発活動を実施します。

最上地区青少年育成推進広報誌「青少年もがみ」18号、19号に掲載し、全戸回覧します。

(2) 各種研修会、懇談会の開催

11月の鶴岡市での県民大会ははじめ、青少年育成懇談会、育成推進員研修会で話題とします。

(3) “いじめ・非行をなくそう”の標語募集